会社内容説明書

事業年度 自 平成13年7月1日

(第8期) 至 平成14年6月30日

株式会社 旅籠屋

会社内容説明書

平成 14 年 9 月 20 日作成

作成会社名	株式会社 旅籠屋			
代表者の役職氏名	代表取締役社長	甲斐	真	

会社名(定款上の商号)	株式会社 旅籠屋
英文名 (英文商号)	Hatagoya & Company
代表者の役職氏名	代表取締役社長 甲斐 真
本店の所在地東	京都台東区寿3丁目3番4号
-	電話番号 03-3847-8858
	連絡者 代表取締役社長 甲斐 真

	ディー・ブレイン証券株式会	社
取扱部店名 本店	電話番号 03-5645-8808	連絡者
取扱証券会社名	東洋証券証券株式会社	
取扱部店名	電話番号	連絡者
取扱部店名	電話番号	連絡者

<u>目</u> 次

第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	2
3	事業の内容	2
4	株式等の状況	4
5	配当政策	6
6	株価の推移	7
7	役員の状況	8
8	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1	業績等の概要	9
2	生産、受注及び販売の状況	10
3	対処すべき課題	10
4	経営上の重要な契約等	11
5	研究開発活動	11
6	事業の概況等に関する特別記載事項	
第3	設備の状況	17
1	設備投資等の概要	
2	主要な設備の状況	17
3	設備の新設、除却等の計画	
第4	経理の状況	19
藍	5 查 報 告 書	20
1	計 算 書 類	22
2	主な資産・負債及び収支の内容	32
3	その他	33
第 5	株式事務の概要	35

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

<u> </u>		第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決 算 年	月	平成 10 年 6 月	平成 11 年 6 月	平成 12 年 6 月	平成 13 年 6 月	平成 14年6月
売 上 高	千円	35,884	37,850	44,174	80,450	143,738
経 常 損 失	"	8,584	18,272	27,802	27,844	33,509
当 期 損 失	"	8,906	18,884	28,676	28,614	34,601
資 本 金	"	150,000	150,000	249,000	281,000	281,000
発行済株式総数	株	3,000	3,000	4,980	5,620	5,620
純 資 産 額	千円	122,903	104,017	174,340	196,926	162,324
総資産額	"	131,443	122,685	316,487	416,127	439,010
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	40,967.43	34,672.33	35,008.19	35,040.23	28,883.29
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額)	円	(-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株 当 た り 当 期 損 失	"	10,131.97	6,294.66	7,099.97	5,577.92	6,156.93
潜 在 株 式 調 整 後 1 株当たり当期利益	"	-	-	-	ı	-
自己資本比率	%	93.5	84.8	55.1	47.3	37.0
自己資本利益率	"	15.5	16.6	20.6	15.4	21.3
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	-	9,856	16,139	4,454	5,485
投資活動による キャッシュ・フロー	"	-	1,480	182,459	110,550	65,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	-	9,600	200,243	129,652	59,101
現金及び現金同等 物の期末残高	"	-	2,456	4,100	27,656	15,400
従 業 員 数	人	1	2	5	6	12

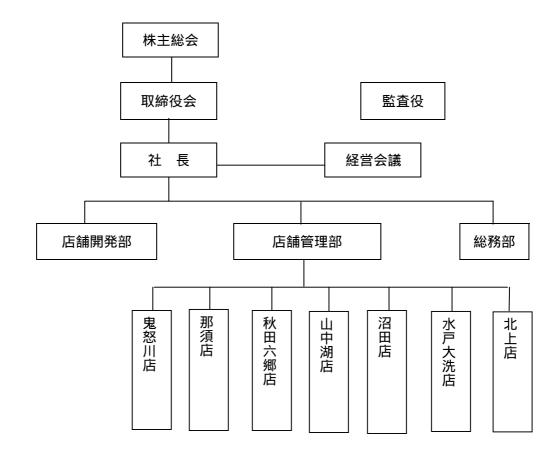
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等が含まれております。
 - 3. 当社は、第4期及び第5期において転換社債及び新株引受権付社債を発行しておりませんので、潜在株式調整後1株当たり当期利益の記載は行っておりません。
 - 4 . 第 6 期、第 7 期及び第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期利益については、1 株当たり当期損益が 損失となるため記載しておりません。
 - 5. 当社株式は第5期末時点において非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため、株価収益率を 算定しておりません。また、第6期以降第8期までにおいては最終損益が当期損失となるため記載を 省略しております。
 - 6.第5期以降第8期までの上記キャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。

2 沿革

平成 6 年 7月 東京都足立区において株式会社旅籠屋本店設立 資本金 1,000 万円 平成 7 年 8 月 1号直営店「鬼怒川店」開業 第三者割当增資 資本金 4,000 万円 平成 10 年 2 月 平成 10 年 4 月 資本金1億5,000万円 第三者割当増資 平成 10 年 7 月 東京に本社オフィス開設 平成 11 年 11 月 VIMEX(日本証券業協会のグリーンシート市場においてディー・ ブレイン証券等が独自に運営する売買制度) に登録 平成 11 年 12 月 VIMEXにおいて公募増資 資本金2億4,900万円 平成 12 年 4 月 2号直営店「那須店」開業 平成 12 年 6 月 3号直営店「秋田六郷店」開業 平成 12 年 9 月 商号を株式会社旅籠屋に変更 平成 13 年 4 月 第三者割当增資 資本金 2 億 8,100 万円 平成 13 年 7 月 4 号直営店「山中湖店」、5 号直営店「沼田店」開業 平成 13 年 9 月 6号直営店「水戸大洗店」開業 平成 14 年 7 月 7号直営店「北上店」開業

3 事業の内容

経営組織図(平成14年9月20日現在)



事業の内容

当社は、宿泊特化型小規模宿泊施設「ファミリーロッジ旅籠屋」の企画立案および経営を主たる業務としております。当事業は、米国で定着しているロードサイドホテルの事業形態を日本でも展開しようとするもので、1 店舗当たり 12~20 室程度の規模で、高速道路のインターチェンジ周辺や主要幹線道路沿いに立地する車利用者のための宿泊施設です。

平成7年8月、第1号店を栃木県鬼怒川温泉近くにオープンして8年目に入りましたが、 不況と業界全般の低迷にもかかわらず、当初の予想を上回る好評をいただき、店舗数も7箇 所に増え、日本で初めての汎用ロードサイドホテルチェーンとして注目を集めております。

好評をいただいている要因としては、宿泊料金が低廉であるだけでなく、お仕着せのサービスがないため、自由で気楽な旅を楽しめることが挙げられます。

また、店舗はすべて当社の直営で、運営は当社の社員である支配人夫婦が住み込みで行うため、責任を持った運営が可能で、飲食提供や物販を行わないため周辺の商店とも共栄共存をはかることができます。地元に貢献し、地域と密着して発展していく事業と言えます。

店舗の出店方式については以下のとおりですが、当面はCまたはDで行う計画です。

- A . 所有直営方式 (土地・建物所有 + 経営 + 運営)・・・那須店、山中湖店 当社が土地を購入、建物も建築して、経営・運営のすべてを行う方式です。
- B. 借地直営方式(借地、建物所有 + 経営 + 運営)・・・・鬼怒川店、秋田六郷店 土地を借受け、当社が建物を建築して、経営・運営のすべてを行う方式です。
- C.借上直営方式(土地・建物所有者と借家契約+経営+運営)・・・沼田店、水戸大洗店、北上店 土地所有者に建築いただいた建物を当社が一括して借上げ、経営と運営を行う方式 です。建物以外の家具・備品・用品などの費用及び家賃の負担が必要になります。
- D. 運営受託方式(運営のみ)

土地オーナーが建物を建築し、事業主体になるが、運営実務のすべてを当社に委託 していただく方式です。ホテルの売上から一定の割合で申し受ける運営受託料が当 社の売上になります。

E. フランチャイズ方式(商標使用権の貸与、経営・運営指導)

当初4号店までは、AまたはBでの出店でしたが、事業の実績や将来性、当社の信頼性が評価され、5号店以降はCの方式で出店を行っております。この場合、建物建築費などの費用負担がないため、出店スピードを加速することが可能で、土地所有者にとっても遊休地の長期安定活用となるため、多くの法人・個人より引き合いを受けるようになっております。

「ファミリーロッジ旅籠屋」は、間違いなく多くの人が待ち望んでいたスタイルの宿泊施設であり、しかも、車社会を支えるインフラ施設として社会的意義の高い事業でもあります。引き続き、潜在顧客の開拓と新規出店に努め、早期に全国への店舗網の拡大を実現したいと考えております。

4 株式等の状況

(1)株式の総数等

平成 14 年 9 月 20 日現在

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普 通 株 式	19,920 株	(注)
計	19,920 株	

発行	種類	発行数	上場証券取引所名又は 登 録 証 券 業 協 会 名	摘要
済株	普通株式	5,620 株	非上場・非登録	(注)
式	計	5,620 株		

(注) 発行済株式は全て議決権を有しております。

(2)発行済株式総数、資本金等の推移

左口口	発行済株式総数		資本金		資本準備金		+ ** ***		
年月日	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	摘要		
平成 6 年 7 月 1 日 (設立)	株 200	株 200	千円 10,000	千円 10,000	千円	千円	発起人による引受 200 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額: 50,000 円		
平成 10 年 2 月 24 日	600	800	30,000	40,000			有償·第三者割当 600 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額:50,000 円		
平成 10 年 4月14日	2,200	3,000	110,000	150,000			有償・第三者割当 2,200 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額:50,000 円		
平成 11 年 12 月 22 日	1,980	4,980	99,000	249,000			有償・一般募集 1,980 株 発行価格 : 50,000 円 資本組入額:50,000 円		
平成 13 年 4 月 6 日	640	5,620	32,000	281,000	19,200	19,200	有償・一般募集 640 株 発行価格 : 80,000 円 資本組入額: 50,000 円		

(注)1. 新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。なお、第一回 新株引受権付社債は分離型であり、社債部分につきましては全額買入償還しております。

A6 1T	平成	14年6月3	0 日	平成 14 年 9 月 20 日			
銘 柄 (発行年月日)	新株引受権の 残 高	行使価格	資本組入額	新株引受権の 残 高	行使価格	資本組入額	
第一回無担保 新株引受権付社債 (平成 11 年 12 月 17 日)	千円 50,000	円 50,000	円 50,000	千円 50,000	円 50,000	円 50,000	

(3)所有者別状況

平成 14 年 6 月 30 日現在

		株式の状況								
区	分	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	証券 会社	その他の法人	外 法人等 (うち個人)	個人	計	端株 の状況	
朴	朱主数	- 人	-	-	5	- (-)	278	283		
所有株式数		- 株	-	-	130	- (-)	5,490	5,620	-	
	割合	- %	-	-	2.3	- (-)	97.7	100.0		

(4)大株主の状況

平成 14 年 6 月 30 日現在

氏名又は名称	住	所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
			1,590	28.29%
			1,021	18.16%
			400	7.11%
			269	4.78%
			125	2.22%
			123	2.18%
			101	1.79%
			100	1.77%
			93	1.65%
			77	1.37%
	計		3,899	

個人情報保護のため、Web上での氏名・住所の公開は控えさせていただきます。

(5)議決権の状況

平成 14 年 6 月 30 日現在

発行済	発	議決権のない株式数	議決権のお	5る株式数	端株数	摘要
	行済	成八浬(ジング)「小工)(ダス	自己株式等	その他	<u> </u>	10 女
	済株式	- 株	- 株	5,620 株	- 株	

	所有者の日	氏名又は名称等	所 有 株 式 数			発行済株式総数	14	
自己	氏 名 又は名称	住 所	自己 名義	他人 名義	計	に対する所有株式数の割合	摘要	
株式等	-	-	株 -	株 -	株 -	% -		
	計		-	-	-	-		

(6)新株予約権(ストックオプション)制度の内容

当社は平成 13 年 9 月 14 日の定時株主総会における決議に基づき、商法第 280 条 J 20 及び 第 280 条 J 21 規定による、新株予約権 (ストックオプション)を、平成 13 年 9 月 14 日定時株 主総会終結の時に在任する当社取締役 2 名に対して付与いたしました。

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (2名)	普通株式	20 株	(注) 80,000円	平成 15 年 10 月 1 日から 平成 23 年 6 月 30 日まで	権利行使の条件は、本株主総会 決議および取締役会決議に基 づき、当社と対象者との間で締 結する新株引受権付与契約に 定めるところによる。

(注)付与日現在において当社株式が店頭取扱有価証券として証券会社によって取り扱われ、日本証券業協会のグリーンシート市場において流通している場合においても、発行価額は80,000円とするものとし、株価の変動における調整はしないものとする。

当社は平成14年9月14日の定時株主総会における決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21規定による、新株予約権(ストックオプション)を、当社取締役及び従業員に対して付与いたしました。

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役従業員	普通株式	100 株	(注) 90,000円	平成 16年 10月 1日から 平成 24年 6月 30日まで	新株予約県は、発行時に割当を 受けた新株予約権者において これを行使することを要す。そ の他、権利行使の条件は、本株 主総会決議および取締役会決 議に基づき、当社と対象者との 間で締結する新株引受権付与 契約に定めるところによる。

(注)付与日現在において当社株式が店頭取扱有価証券として証券会社によって取り扱われ、日本証券業協会のグリーンシート市場において流通している場合においても、発行価額は90,000円とするものとし、株価の変動における調整はしないものとする。

5 配当政策

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めるとともに株主の皆様に適正な配当を行うことであります。

しかしながら、当社は現在多額の設備投資計画があり、これを着実に実行し、収益力の高い経営基盤を確立、強化することが最優先事項であるとともに、株主の皆様の利益となると考えております。従いまして、当面は当期利益の全額を内部留保し、将来の事業発展に役立てさせていただきたいと存じます。

ただし、広く「旅籠屋」を知っていただくため、株主優待として「レギュラーシーズン無料宿泊券」(小中学校の春休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び祝祭日の前日を除く日曜日から金曜日の夜)を平成14年6月30日時点の株主の皆様に下記に示す内容で贈呈させていただいております。

今後とも業績の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えるよう努力致す所存であります。

				2 株以上 5 株未満の株主	5 株以上の株主
贈呈枚数(注)		È)	1 枚	2 枚	
=	九	#B	間	平成 14 年 10 月 1 日 ~	平成 14 年 10 月 1 日 ~
有	効	期	旧	平成 15 年 6 月 30 日	平成 15 年 6 月 30 日

6 株価の推移

回次		第4期	第 5 其	第5期		第6期		第7期	第8期
決算年月		平成 10 年 6 月		平成 11 年 6 月		平成 12 年 ³ 6 月			平成 1 4 年 6 月
最	高	-	-	-		000	8	33,000	93,000
最	低	-	-	-		000	6	32,000	70,000
月	別	平成 14 年							
		1月	2月	Ç	3月	4 月]	5月	6月
	查	円							
取	回	90,000	91,000	91	,000	93,00	00	89,000	89,000
最	低	円 80,000	87 000	90	000	89 N	00	89 000	89,000
	決量最月最	決算年月最高月別最高	決算年月 平成 10 年 6 月 最高 _ 月別 平成 14 年 1 月 最高 円 90,000 円	決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 6 月 最高 - - 最低 - - 月別 平成 14 年 1 月 2 月 最高 P 90,000 91,000 日 P 90,000 P 91,000	決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 最高 - - 最低 - - 月別 平成 14 年 1月 2月 3 最高 90,000 91,000 91 91,000 91	決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 6 月 イス・ イン・ イン・ <t< td=""><td>決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 12 年 6 月 最高 - - 74,000 最低 - - 44,000 月別 平成 14 年 1月 2月 3月 4月 最高 円 90,000 91,000 91,000 93,00</td><td>決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 12 年 74,000 名 月 別 平成 14 年 1 月 2 月 3 月 4 月 2 月 3 月 4 月 4 月</td><td>決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 12 年 6 月 平成 13 年 6 月 最高 - - 74,000 83,000 最低 - - 44,000 62,000 月別 平成 14 年 1月 2月 3月 4月 5月 最高 90,000 91,000 91,000 93,000 89,000</td></t<>	決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 12 年 6 月 最高 - - 74,000 最低 - - 44,000 月別 平成 14 年 1月 2月 3月 4月 最高 円 90,000 91,000 91,000 93,00	決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 12 年 74,000 名 月 別 平成 14 年 1 月 2 月 3 月 4 月 2 月 3 月 4 月 4 月	決算年月 平成 10 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 12 年 6 月 平成 13 年 6 月 最高 - - 74,000 83,000 最低 - - 44,000 62,000 月別 平成 14 年 1月 2月 3月 4月 5月 最高 90,000 91,000 91,000 93,000 89,000

- (注)1. 最高・最低株価は日本証券業協会のグリーンシート市場における約定値であります。
 - 2. 当社の株式は平成 11 年 11 月 15 日をもってVIMEXに株式を登録致しましたので、 それ以前の株価について該当事項はありません。また、平成 12 年 1 月までの売買実績 はありません。

7 役員の状況

平成 14年 9月 20 日現在

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略	所 有 株式数
代表取締役社 長	甲 斐 真 (昭和 27 年 3 月 22 日生)	昭和53年 3月 法政大学社会学部 卒業 昭和53年 4月 日本ホームズ株式会社 入社 平成2年 9月 株式会社ATC入社 平成6年7月 当社設立 代表取締役社長(現任)	株 1,021
専務取締役(店舗管理部長)	鍵 山 文 厚 (昭和28年7月7日生)	昭和 51 年 3 月 國學院大學経済学部 卒業 昭和 51 年 4 月 株式会社日本ロックサービ え入社 昭和 61 年 8 月 株式会社シャルレ入社 平成 10 年 7 月 当社入社 「鬼怒川店」支配人 平成 11 年 8 月 当社取締役就任 (現任)	50
取締役(非常勤)	甲 斐 幹 (大正 12 年 8 月 16 日生)	昭和 21 年 9月 東京帝国大学工学部 卒業 昭和 21 年 11 月 日本製鐵株式会社 入社 昭和 52 年 6月 新日本製鐵株式会社取締役 昭和 56 年 6月 日新製鋼株式会社専務取締役 昭和 60 年 6月 日新製鋼株式会社 代表取締役社長 平成 5 年 3月 日新製鋼株式会社取締役相談役 平成 6 年 7月 当社取締役就任(現任) 平成 11 年 3月 日新製鋼株式会社 相談役退任	1,590
監 査 役 (非常勤)	甲 斐 美沙子 (昭和 3年 8月27 日生)	昭和 19 年 3 月 熊本県立第一高等女学校 卒業 平成 6 年 7 月 当社監査役就任(現任)	400
計	取締役 3名 監査役 1名		3,061

8 従業員の状況

平成 14 年 6 月 30 日現在

事業部門別	従 業 員 数
ホテル事業	11 人
全 社(共通)	1 人
合 計	12 人

平成 14 年 6 月 30 日現在

従 業 員 数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (賞与を含む)
12 人	53.9 歳	1.6 年	2,824 千円

- (注)1. 平均年間給与平成14年6月の支給実績に基づいて計算しており、賞与及び基準外賃金を 含み、年度途中入社及び年度途中退社した者については、月割りで、年収換算しておりま す。
 - 2. 当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1)業績

「ファミリーロッジ旅籠屋」は、7 年前、日本初の欧米型汎用ロードサイドホテルとして誕生しました。

以来、構造不況あるいは業態革新の渦中にある既存の宿泊業界において、旅行者待望の宿泊施設として好評をいただき、平成7年の「鬼怒川店」に続き、「那須店」「秋田六郷店」(平成12年)「山中湖店」「沼田店」「水戸大洗店」(平成13年)「北上店」(平成14年)をオープンし、着実にチェーンホテルとしての店舗網を拡大しつつあります。車社会のインフラとして、新しい旅行スタイルを可能にする施設として、新しい需要を喚起し、市場を創生する先導的役割を果たしていると自認しております。

当社の今期営業実績につきましては、店舗数が増えたことにより、売上高は 143,738 千円(前期比 + 78.7%) 店舗部門のみの当期利益は 9,549 千円(前期は 444 千円)と大幅に増加しました。しかし、本社部門を加えた当期の損益は 34,601 千円と損失額が前期に比べ拡大(5,987 千円) する結果となりました。これは、本社の費用が大幅に増えたためで、その主たる原因は人件費の増加(+8,434 千円、役員の本社専従と交代要員費用の一部本社負担による) 企画調整費売上の減少(5,060、前期「水戸大洗店」の企画調整費が通常よりも高額であったことによる) 雑収入の減少(1,813、前期は「所有直営方式」の出店があり還付消費税があったことによる)によるものです。これらは、いずれも店舗拡大に向けた社内体制の整備と出店方式の転換に伴う一時的な増減であり、本格的な事業拡大の過渡的状況と考えております。

店舗別の状況につきましては、「鬼怒川店」は客室稼働率が大幅に減少(61.2% 53.7%)したものの、客室単価の上昇により売上高は微減にとどまり、費用も減少したため、当期利益は過去最高の8,811 千円となりました。「那須店」については、客室稼働率(40.0% 56.6%)売上高(+34.9%)とも大幅に増加し、5,597 千円の当期利益を計上することができました。「秋田六郷店」は「那須店」同様、前期に比べ客室稼働率(33.2% 44.4%)売上高(+43.0%)とも大幅に増加しましたが、損益分岐点を超えるには至らず当期損益は 2,589 千円となりました。「山中湖店」「沼田店」については、ともにオープン初年度ながら予想以上の利用があり、それぞれ 2,287 千円、1,536 千円の当期利益を計上することができました。「水戸大洗店」については、10 月オープンという悪条件のため、当期損益は 5,803 千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、長期借入による収入により、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスになったものの、税引前当期損失、有形固定資産の取得による支出等により、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなった影響により、前期末に比べて 12,255 千円減少し、15,400 千円となりました。

当期における、各キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税引前当期損失 34,601 千円、減価償却費 26,429 千円、新株発行費の償却 3,422 千円、その他流動資産の減少による収入 1,652 千円が主な原因となり、5,485 千円の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出 60,351 千円、その他投資による支出 3,043 千円が主な原因となり、65,870 千円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、長期借入金による収入 80,000 千円、長期借入金の返済による支出 20,899 千円により、結果として 59,101 千円の資金増加となりました。

2 生産、受注及び販売の状況

収入の状況

当社は、雑誌等のパプリシティやインターネットのホームページ等、利用者に対する直接的な PR に基づき、宿泊客を獲得いたしております。当期における収入実績を事業ごとに示すと、次の通りです。

(単位:千円)

事	業業の種類	金額	
_	·米·沙·(主)次		前年同期比
	室料売上	135,121	99.1%増
直営店事業	販売貸出品売上	3,958	11.0%減
	小 計	139,079	92.3%増
	ビル管理手数料	882	増減なし
本部事業	その他売上	3,777	47.9%減
	小 計	4,659	42.7%減
Ê	計	143,738	78.66%増

(注)1. 上記金額には、消費税等が含まれております。

3 対処すべき課題

● 現状の認識について

「那須店」「秋田六郷店」が2年目に入って大幅に売上高を伸ばし、「山中湖店」「沼田店」が初年度から利益を計上できたことは、相乗効果による潜在需要の開拓が進んでいる結果であり、事業の将来性を示していると考えております。また、店舗のみの当期利益が9,549千円となったことは、事業の安定した収益性が実証されつつあると考えております。しかしながら、店舗数の増加にともない今期は社内管理体制の強化に予想以上の負担を強いられ、新規店舗の初期費用を補って単年度黒字化を実現するためには収益力の一層の強化が必要と考えております。

● 当面の対処すべき課題の内容

第 1 点は、店舗の売上増と費用の節減によって、収益性を高めること(店舗のみの利益 30,000 千円達成)。

第 2 点は、本社の費用を大幅に削減し、創業以来初の損益およびキャッシュ・フローの均衡を実現すること。

第3点は当面の店舗管理体制が整備されたため、収益性の高い新規店舗を早期に数店出店し、本 社経費を十分にカバーし継続して黒字額を拡大できる状況を構築すること、などです。

● 対処方法

売上増については、マス媒体への広告掲載の復活と、パブリシティ活動の強化。経費の節減については、スケールメリットの活用および費用の見直しによる無駄の排除。新規出店の具体化については、候補案件の交渉促進ならびに新しい遊休地活用方法としての積極的PRを行いたいと考えております。

4 経営上の重要な契約等

当社は、直営店の敷地について、下記内容の土地賃貸借契約を契約しております。

契 約 先	契約 内容	契約期間
杉山 元	直営店「鬼怒川店」の土地 を賃借 (栃木県塩谷郡藤原町)	自 平成 6年12月22日 至 平成26年12月21日
熊谷 信悟	直営店「秋田六郷店」の土地 を賃借 (秋田県仙北郡六郷町)	自 平成12年 6月 1日 至 平成27年 5月31日 (但し、双方異義がなければ更に5年間延長継続)
尾瀬林業株式会社	直営店「沼田店」の土地及び 建物を賃借 (群馬県沼田市久屋原町)	自 平成13年 2月20日 至 平成33年 2月19日
川田・敏夫	直営店「水戸大洗店」の土地 及び建物を賃借 (茨城県水戸市島田町)	自 平成13年 4月10日 至 平成33年 4月 9日
高橋 勝男	直営店「北上店の土地及び建物を賃借 (岩手県北上市北鬼柳)	自 平成14年 3月20日 至 平成34年 3月19日

5 研究開発活動

該当事項はありません。

6 事業の概況等に関する特別記載事項

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないとみられる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防および発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて慎重に検討された上で、行われる必要があると考えております。

(1)外部環境について

他社との競合について

既存の宿泊業界は集客方法、建物・設備状況および収益構造を考えると「旅籠屋」との競合は困難であると考えられます。しかし海外の大手 MOTEL チェーンを含む資金力豊富な企業が類似の店舗展開を図り、しかもその立地が「旅籠屋」に近接する場合、稼働率に影響を受ける可能性があります。

ただし、類似チェーンの出現は「旅籠屋」のような宿泊特化型のロードサイドホテル全体の認知度を高め、新しい旅行需要を喚起することにつながり、市場の拡大を生み出す効果も大きいと考えます。

需要の絶対量と稼働率について

従来の1泊2食のセット旅行や団体旅行に代わり、少人数単位の自由な旅行が増えており、「旅籠屋」のスタイルがこれにマッチし歓迎されていると思われます。しかし、今後どのようなスピードでこうした旅行者が増え、需要が顕在化していくかを正確に予測することは困難です。なぜなら既存のホテルや旅館に比べ立地・施設やサービスの内容が異なるため、需要予測が既存施設の実態から計れないからです。

ただし、「旅籠屋」も店舗数の増加にともなって知名度があがり、着実に潜在客の開拓が進んでおります。店舗の業績もおおむね好調かつ安定して推移しており実績データも蓄積されていることから、立地条件や需要を独自に判定・予測することが可能になりつつあります。

(2)内部環境について

支配人の人材確保について

店舗の運営実務の大部分は支配人夫婦に委ねられており、その適性と勤務状況が直接利用者の評価や業績に影響を及ぼします。当初、住み込みという特殊な勤務形態のため要員の確保が容易でないと危惧しましたが、常時ウェブサイト上で希望者を予備登録いただくことことにより、店舗数の増加にも対応できる状況となっております。勤務適性についても、店舗の支配人として採用する前に代行支配人として試用することにより、実務の習熟と適性判断が行えるシステムとしております。

また、従業員の経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を喚起するため、今期 よりストックオプション制度を採用いたしております。

サポート要員の確保

店舗の運営は、常に時間的な拘束を受ける業務である為、1 ヶ月に 1 回の休日、1 年に 1 回の休暇を定め、その期間に本部が店舗のチェックを兼ねて実務代行要員を派遣する態勢をとることとしております。店舗数の増加に、代行要員の確保が本社業務に負担を与え、他の業務に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、本年からは、前項に記載したとおり、支配人採用予定者に代行要員として勤務いただくことによって対応しております。

特定人物への依存

当社は、創業以来、代表取締役である甲斐真の経営判断・発想などに大きく依存しており、甲斐真の去就は今後の事業展開の成否に多大な影響を及ぼすと予測されます。

監査役と代表取締役の関係

当社の監査役を務める甲斐美紗子は、代表取締役甲斐真の母親であります。早い段階で取締役の同族関係者以外の者に監査役への就任を要請したいと考えております。

通信システムの強化

店舗のフロント業務や経理処理を効率的・一元的に行うため、当社では独自のマネージメントソフトを開発し、本社と各店舗間でサーバ・クライアントシステムを構築しております。 また、ホームページ経由での「旅籠屋」の認知が年々増加し、集客のうえで欠かせない存在となっております。

このように、当社の事業は社内的にも対外的にもネットに依存する部分が大きいため、システムに障害が発生した場合には、経営に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3)店舗開発について

「運営受託店」「借上直営店」の土地オーナーの確保

当初の出店所要資金が小さい「運営受託店」「借上直営店」は、店舗数を増やすのに適した 方式といえますが、必ずしも収益性の高い事業ではなく、店舗の実例の少ない新規事業であ るため、土地オーナーに対する説得には困難が伴うと予想されましたが、事業の将来性や堅 実性が評価され、「沼田店」(尾瀬林業㈱)、「水戸大洗店」「北上店」(個人地主)と借上直営 方式による出店が実現しました。チェーンビジネスの場合、店舗数が増えることによって初 めて会社全体の利益が計上できるわけで、当社はその過渡期の最終段階にあるといえます。 引き続き、新規出店を行い、確実に利益を拡大する態勢を整備しなければなりません。

今後も、各種のチャンネルを開拓・活用して、このような土地オーナーの発掘に努めていき たいと考えております。

資金調達の可能性と条件

当社は、今期までチェーンビジネスを行う企業として創業赤字の段階にあり、直接金融に依存せざる得ない状況にありましたが、将来の株式公開のためにはさらに発行株式を増やすことは必ずしも得策とは言えません。いかに有利な条件で間接金融による資金調達が行える

かが重要な課題となっております。赤字企業ながら、事業の実績や将来性が評価され、今期には民間金融機関からの運転資金借り入れも可能になっておりますが、来期の黒字化達成により、借入れ条件の改善を可能にしたいと考えております。

収益性の向上

収益性を向上させるためには建築費のコストダウンや運営業務の効率化が求められます。 前者についてはユニット工法の検討や標準仕様やプランの見直し、後者については用品の一 括購入による費用節減などを引き続き進めていく計画です。

法的な制限

素泊まりの郊外型ホテルというと、カップル専用ホテルと誤解される場合があります。 旅館業の営業許可を取得する際にもそのようなホテルの排除を目的とした規制が数多くあり、設計プラン上、制約を受けることがあります。また、地方の道路沿いの「旅籠屋」に適した 土地であっても市街化調整区域の場合は宿泊施設の建築が許可されない場合が少なくありません。これらを含め、行政の「指導」にいかに対処していくかが課題となります。

(4)財務状況

自己資金の不足

今後の事業拡大にともない、一定の資金調達が必要となります。これらの資金調達が計画 どおり進まない場合あるいは調達コストの条件によっては、新規出店のスピードが落ち、利 益計画の達成が困難となります。

利益配当の未実施

当社は設立以来過去8期、配当を実施しておりません。また、来期も配当の実施は困難な状況です。当面はチェーン展開の拡大を着実に実行し、早期に収益力の高い経営基盤を確立・強化することを最優先課題とする主旨で事業計画を策定しております。

ただし、「旅籠屋」を広く知っていただき、21 世紀における新しい宿泊施設のスタンダードとなる社会的意義を理解していただくために、平成14年6月30日時点の株主の方々に、一定の条件で「レギュラーシーズン無料宿泊券」を進呈させていただいております。

取締役会社間の自己取引・利益相反取引

下記の取引は、商法 265 条に規定する取締役会社間の自己取引・利益相反取引に該当しています。該当取引については、法令違反にならないよう必要な取締役会又は株主総会で正式な承認手続きをとっております。

区分	氏	名	取引の内容	取引金額	摘 要
取締役	甲斐	真	金銭の借入れ		債務の当期首残高 50,400 千円 債務の当期増減額 - 債務の当期末残高 50,400 千円
	甲斐	幹	本社家賃の支払 不動産の管理受託	1,890 千円 882 千円	

(注)甲斐真に対する債務の当期末残高50,400千円については、事業計画において経常損益が黒字化する平成16年6月期までを支払据置期間とし、以降10年間で年利を長期プライムレート+0.1%の変動金利と設定し、元利均等方式で支払っていくものとしております。

当社銀行借入れに対する取締役の担保提供

当期の平成 14 年 6 月 30 日現在の金融機関借入金額 215,481 千円に対して、代表取締役甲斐真が債務保証しております。

また、中小企業金融公庫からの借入金(平成 14 年 6 月 30 日現在の残高、68,012 千円) 東京シティ信用金庫からの借入金(平成 14 年 6 月 30 日現在の残高、60,512 千円)に対して、取締役甲斐幹が所有資産を担保提供しております。

新株引受権行使による影響

当社では、新株引受権付社債を下記の通り発行しました。将来、市場流通価格が行使価格を上回る場合、新株引受権の行使により1株当りの純資産が希薄化し、市場流通価格を低下させる可能性があります。

- 1. 銘 柄 株式会社旅籠屋本店第1回無担保新株引受権付社債(分離型)
- 2. 償還の有無 全額償還済
- 3. 新株引受権の残高 50,000 千円
- 4. 発行する株式 額面普通株式 (額面 50,000 円)
- 5. 行使による株式の発行価格 1株の発行価格 50,000円(資本組入額 50,000円)
- 6. 新株引受権の行使期間 平成 11 年 12 月 18 日から平成 21 年 11 月 30 日
- 7. 取得可能株式総数 1,000 株
- 8. 新株引受権保有者 当社代表取締役 甲斐真

ストックオプション行使による影響

当社は平成 13 年 9 月 14 日の定時株主総会における決議に基づき、商法第 280 条 ノ 20 及 び第 280 条 ノ 21 規定による、新株予約権 (ストックオプション)を、平成 13 年 9 月 14 日 定時株主総会終結の時に在任する当社取締役 2 名に対して付与いたしました。

付与対象者	株式の 種類	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (2名)	普通株式	20 株	(注) 80,000円	平成 15年 10月 1日から 平成 23年 6月 30日まで	権利行使の条件は、本株主総会 決議および取締役会決議に基 づき、当社と対象者との間で締 結する新株引受権付与契約に 定めるところによる。

(注)付与日現在において当社株式が店頭取扱有価証券として証券会社によって取り扱われ、日本証券業協会のグリーンシート市場において流通している場合においても、発行価額は80,000円とするものとし、株価の変動における調整はしないものとする。

当社は平成 14 年 9 月 14 日の定時株主総会における決議に基づき、商法第 280 条 J 20 及び第 280 条 J 21 規定による、新株予約権(ストックオプション)を、当社取締役及び従業員に対して付与いたしました。

付与対象者	株式の	株式数	発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
	種類				
取締役 従業員	普通株式	100 株	(注) 90,000 円	平成 16年 10月 1日から 平成 24年 6月 30日まで	新株予約県は、発行時に割当を 受けた新株予約権者において これを行使することを要す。そ の他、権利行使の条件は、本株 主総会決議および取締役会決 議に基づき、当社と対象者との 間で締結する新株引受権付与 契約に定めるところによる。

(注)付与日現在において当社株式が店頭取扱有価証券として証券会社によって取り扱われ、日本証券業協会のグリーンシート市場において流通している場合においても、発行価額は90,000円とするものとし、株価の変動における調整はしないものとする。

これら新株予約権 (ストックオプション)が行使されれば、その分当社の株式価値は希薄化 いたします。

株式の流通市場について

当社の株式は、店頭取扱有価証券気配公表銘柄として、日本証券業協会のグリーンシート市場において、ディー・プレイン証券等が独自に運営する売買制度VIMEX(ヴァイメックス)に登録され流通しておりますが、グリーンシート市場の流動性は上場市場や店頭市場に比較すると低く、株価が激しく変動する可能性があり、また、売却するまでに長期間かかる可能性があります。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

当期中に実施いたしました設備投資の総額は 111,226 千円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

「山中湖店」の取得90,622 千円「鬼怒川店」の改築工事4,935 千円「沼田店」の備品等購入6,209 千円「水戸大洗店」の備品等購入6,973 千円

2 主要な設備の状況

平成 14 年 6 月 30 日現在における各事業所別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。 (単位:千円)

00000	0,							$(+\pi$	111)	
事業所名 (所在地)	設備の内 容	土	地 金額	建物 建物附 面積		構築物	工具 器具 備品	車両 運搬 具	合計	従業 員数
本 社 (台東区寿)	事業所	m² (75)	-	m² (102)	692	-	1,234	821	2,747	1人
鬼怒川店 (栃木県塩谷郡)	ホテル 客室 19 室	m² (1,531)	-	m² 631	106,152	482	2,819	-	109,454	2人
那須店 (栃木県那須郡)	ホテル 客室 12 室	m² 1,514	9,193	m² 393	67,560	-	4,506	-	81,261	2人
秋田六郷店 (秋田県仙北郡)	ホテル 客室 12 室	m² (1,203)	-	m² 400	71,036	-	5,598	984	77,619	2人
山中湖店 (山梨県埔田部)	ホテル 客室 14 室	m² 981	36,579	m² 497	80,350	548	4,711	-	122,189	1人
沼田店 (群馬県沼田市)	ホテル 客室 12 室	m² (997)		m² (463)	1,002	485	4,172	-	5,659	2人
水戸大洗店 (茨城県水戸市)	ホテル 客室 12 室	m² (2,975)	-	m² (463)	1,537	776	4,161	-	6,475	2人
合	計	m² 2,495 (6,781)	45,773	m² 1,921 (1,028)	328,332	2,292	27,203	1,805	405,407	12人

- (注)1. 金額は帳簿価額であります。
 - 2. 括弧内(外書)は、賃借中のものであります。
 - 3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

名 称	数量	リース期間	年間賃借料	リース契約 残 高	摘 要
乗用車	2 台	5 年間	438 千円	2,082 千円	所有権移転外ファイナン ス・リース契約
事務用機器	2 台	5 年間	76 千円	306 千円	所有権移転外ファイナン ス・リース契約
事務用機器	1 台	4 年間	25 千円	96 千円	所有権移転外ファイナン ス・リース契約

3 設備の新設、除却等の計画

(1)新設等

平成14年7月に北上店を取得及び開業いたしました。増改築資金は借入金により調達しております。なお、北上店は借上直営方式により開業しております。現在、借上直営方式に重点を置いて、新規出店の計画を継続中であります。

(2)除却等

該当事項はありません。

第4 経理の状況

- 1. 当社の貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書は「株式会社の貸借対照表、損益計算書、 営業報告書及び附属明細書に関する規則」(昭和 38 年法務省令第 31 号)に基づいて作成して おります(以下、これらの貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書並びに損失処理計算書を 「計算書類」と表現しております)。計算書類その他の事項の金額については千円未満の端数を 切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について証券取引法 に基づいた形式での開示を行っております。
- 2. 当社は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じて、第7期 (平成12年7月1日から平成13年6月30日)の計算書類について、公認会計士舩津雅弘氏 及び公認会計士滝澤直樹氏の監査を受け、第8期(平成13年7月1日から平成14年6月30日)の計算書類について、公認会計士舩津雅弘氏及び公認会計士日比将博氏の監査を受けており、その監査報告書は、計算書類の直前に掲げております。

監查報告書

平成 13 年 9 月 12 日

株式会社旅籠屋本店 代表取締役 甲 斐 真 殿

公認会計士 舩津 雅弘

公認会計士 滝澤 直樹

1.監査の概要

私達は、日本証券業協会の「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いについて」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋本店の平成12年7月1日から平成13年6月30日までの第7期営業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査にあたり私達は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

2.監査の結果

監査の結果、私達の意見は次の通りである。

- (1)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
- (2)損失処理計算書は、法令及び定款に適合している。
- (3)附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

3. 利害関係

会社と私達との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は無い。

以 上

監査報告書

平成 14 年 8 月 26 日

株式会社旅籠屋 代表取締役 甲 斐 真 殿

公認会計士 舩津 雅弘

公認会計士 日比 将博

1.監査の概要

私達は、日本証券業協会の公正慣習規則第2号「店頭取扱有価証券の売買その他の取引に関する法律」の第3章「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱い」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋の平成13年7月1日から平成14年6月30日までの第8期営業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書(会計に関する部分に限る)について監査を行った。なお、附属明細書に記載されている事項について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載されている事項のうち会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査にあたり私達は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

2.監査の結果

監査の結果、私達の意見は次の通りである。

- (1)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2)損失処理計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

4. 利害関係

会社と私達との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は無い。

以上

1 計算書類

(1)貸借対照表

期別	第7期		第8期	<u>m. 1137</u>
	(平成 13年6月	30日)	(平成 14 年 6 月	30日)
科目	金額	百分比	金額	百分比
		%		%
【資 産 の 部】				
流動資産				
現金及び預金	27,656		15,400	
立替金	93		-	
未収還付消費税等	1,680		-	
前払費用			1,069	<u> </u>
流動資産合計	29,429	7.0	16,470	3.7
固定資産				
1 有形固定資産 1,3 建 物 7	254,207		328,332	
構築物	527		2,292	
車両運搬具	2,601		1,805	
工具器具備品 5	16,925		27,203	
土 地 7	45,306		45,773	
建設仮勘定	50,876		-	
有形固定資産合計	370,444	89.0	405,407	92.3
2 無形固定資産				
電話加入権	500		665	
ソフトウェア	629	0.0	2,298	0.7
無形固定資産合計 3投資等	1,130	0.3	2,964	0.7
出資金	200		1,200	
差入保証金	4,347		6,426	
長期前払費用	6,607		6,172	
投資等合計	11,154	2.7	13,798	3.2
固定資産合計	382,729	92.0	422,170	96.2
繰 延 資 産				
新株発行費	3,792		369	
社 債 発 行 費	175		-	_
繰 延 資 産 合 計	3,967	1.0	369	0.1
資 産 合 計	416,127	100.0	439,010	100.0

(単位:千円)

期別	第7算	期		第8期	
	(平成 13年 6	月30日)	(平成 14年6月3		80日)
科目	金額	百分比	金	額	百分比
		%			%
【負 債 の 部】					
流動負債					
1年以内返済予定の 長期借入金	14,	796		28,116	
1年以内返済予定の					
割賦未払金 5	2,	435		2,435	
未払法人税等		770		932	
前 受 金		7		-	
預 り 金	1,	446		2,076	
新株引受権 6		500		500	
そ の 他		250		284	
流動負債合計	20,	206 4.9		34,346	7.8
固定負債					
長期借入金 2	191,			237,765	
割賦未払金 5		010		4,574	~~ 0
固定負債合計	198,			242,339	55.2
負 債 合 計	219,	201 52.7		276,685	63.0
 【資本の部】					
	281,	000		281,000	
資本準備金		200		19,200	
欠 損 金				, , , , ,	
当期未処理損失	103,	273		137,875	
(内当期損失)	(28,6	614)		(34,601)	
欠 損 金 合 計	103,	273		137,875	
資 本 合 計	196,			162,324	37.0
負債・資本合計	416,	127 100.0		439,010	100.0

(2)損益計算書

#n ni	1	<u>^</u> ~ +⊓				L .
期別		第7期	. –	<u> </u>	第8期	
	1 2	12年7月			13年7月	1
		13年6月	30 日 /		艾14年6月	30 日 /
科目	金	額	百分比	金	額	百分比
			%			%
【経常損益の部】						
(営業損益の部)						
営 業 収 益						
売 上 高		80,450	100.0		143,738	100.0
営 業 費 用						
営 業 原 価	68,253			125,295		
販売費及び一般管理費	35,277	103,531	128.7	43,098	168,394	117.2
営 業 損 失		23,080	28.7		24,655	17.2
(営業外損益の部)						
営 業 外 収 益						
受取利息及び配当金	25			4		
消費税還付益	1,627			_		
その他	712	2,365	2.9	509	514	0.4
営業 外費 用		,				
支払利息	3,531			5,735		
新株発行費償却	3,422			3,422		
社債発行費償却	175			175		
差入保証金償却	1.0			35		
社債発行差金償却		7,128	8.9	-	9,368	6.5
経 常 損 失		27,844	34.6		33,509	23.3
税引前当期損失		27,844	34.6		33,509	23.3
法人税及び住民税		770	1.0		1,092	
当 期 損 失		28,614	35.6		34,601	
前 期 繰 越 損 失		74,659			103,273	
当期未処理損失		103,273			137,875	

(3)営業原価明細書

(単位:千円)

期別	第7期		第8期	
	(自平成 12 年 7 月	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(自平成 13 年 7	
	【 至平成 13 年 6 月	j 30 日 /	▼平成 14 年 6	月30日 /
科目	金 額	百分比	金額	百分比
人 件 費	19,135	28.0	32,403	25.9
経費	1			
販売貸出品原価	2,536		3,080	
賃 借 料	2,096		18,220	
広告 宣伝費	3,956		3,742	
水道光熱費	5,831		11,457	
減価償却費	18,504		24,987	
備品消耗品費	2,561		6,557	
修繕維持費	906		1,259	
そ の 他	12,723		23,588	
経費合計	49,118	72.0	92,892	74.1
営業原価合計	68,253	100.0	125,295	100.0
		•		

(4)損失処理計算書

		(1 1 1 1 1 1 1)
期別	第7期	第8期
	(平成 13年9月14日)	(平成 14 年 9 月 14 日)
科目	金額	金額
当期未処理損失	103,273	137,875
次期繰越損失	103,273	137,875

(注)1. 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

<u>車要な会計方針</u>		
期別	第 7 期	第 8 期
,,,,	自平成12年7月1日 、	, 自平成13年7月1日 、
TE	至平成13年6月30日	至平成14年6月30日
項 目	上	(± +m, 14 + 0 / 30 d /
1.有価証券の評価基準		その他有価証券
及び評価方法		時価のあるもの
及び計画力力		時価法(評価差額は全部資本
		直入法により処理し、売却原
		価は移動平均法により算定)
		時価のないもの
		移動平均法による原価法
2.たな卸資産の評価基		44-51-7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
準及び評価方法		移動平均法による原価法
0. 田宁沒立のば伊僧却	/ 1 \ 大型甲壳次立	(1) 左形甲宁次立
3. 固定資産の減価償却	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
の方法	定額法を採用しております。	定額法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の
	通りです。	通りです。
	建物 17~18 年	建物 17~18年
		構築物 15~20年
	車両運搬具 4~6年	車両運搬具 4~6年
	工具器具備品 3~8年	工具器具備品 3~8年
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	
	なお、自社利用のソフトウエアに	同左
	ついては、社内における利用可能	132
	期間(5年)に基づく定額法を採	
	用しております。	
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	期間内均等償却によっておりま	同左
	す。	134
4.繰延資産の処理方法	(1)新株発行費	
4.綠些貝座仍处连万法		
	商法の規定に基づいて 3 年間で均	同左
	等額を償却しております。	
	(2)社債発行費	
	商法に規定する最長期間で毎期均	
	等額以上の償却をしております。	
5.リース取引の処理	リース物件の所有権が借主に移転す	
		同左
方法	ると認められるもの以外のファイナ	四年
	ンス・リース取引については、通常	
	の賃貸借取引に係る方法に準じた会	
	計処理によっております。	
4.その他財務諸表作成	消費税等の会計処理	
のための重要な事項	消費税等の会計処理は税込方式に	同左
	よっております。	
	税効果会計	
	将来減算一時差異及び税務上の	
	操越欠損金について課税所得の発生	
	が確実でないと判断し、繰延税金資	
	金を認識しておりません。	
•	•	

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 7 期	第 8 期
(平成 13 年 6 月 30 日現在)	(平成 14 年 6 月 30 日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1. 有形固定資産の減価償却累計額
51,504 千円	76,893 千円
2. 取締役及び監査役に対する金銭債務	2. 取締役及び監査役に対する金銭債務
長期金銭債務 50,400 千円	長期金銭債務 50,400 千円
3. リース契約により使用する資産	3. リース契約により使用する資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、	貸借対照表に計上した固定資産のほか、
車両2台、ホテル備品及び事務機器等の一部に	車両2台、ホテル備品及び事務機器等の一部に
ついてはリース契約により使用しております。	ついてはリース契約により使用しております。
4. 会社が発行する株式の総数	4. 会社が発行する株式の総数
19,920 株	19,920 株
発行済株式総数 5,620 株	発行済株式総数 5,620 株
5. 所有権が留保された固定資産 ホテル家具(工具器具備品)の一部については、割賦販売の方法により購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は、9,446 千円であります。 6. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の内容 発行すべき株式の内容 額面普通株式行使価格 1 株当たり 50,000 円 新株引受権の残高 50,000 千円 7. 担保に供している資産 建物 122,432 千円 土地 45,306 千円 8. 1 株当たり当期損失 5,577 円 92 銭	5. 所有権が留保された固定資産 ホテル家具(工具器具備品)の一部については、割賦販売の方法により購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は、7,010 千円であります。 6. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の内容 発行すべき株式の内容 額面普通株式行使価格 1株当たり50,000円新株引受権の残高 50,000 千円 7. 担保に供している資産 建物 147,911 千円土地 45,773 千円 8. 1株当たり当期損失6,156 円93 銭

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第 7 期 (自 平成 12 年 7 月 1 日 (至 平成 13 年 6 月 30 日)	第 8 期 (自 平成 13 年 7 月 1 日 至 平成 14 年 6 月 30 日)
1 株当たり純資産額	35,040 円 23 銭	28,883 円 29 銭
1 株当たり当期損失	5,577 円 92 銭	6,156 円 93 銭

- (注)1. 1株当たりの当期損失は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 - 2. 第7期及び8期の潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、最終損益が当期損失となるため記載しておりません。

(5)附属明細書

資本金及び準備金の増減

(単位:千円)

(単位・壬四)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
(発行済株式)	(5,620株)			(5,620株)
資 本 金	281,000	-	•	281,000

社債、長期借入金及び短期借入金の増減

(a)長期借入金の増減

(a)tx	(a)技期旧八並の培派							(半位	· TD /
ALL \ 11	期首	当 期	当 期	期末残高			摘	要	
借入先	残高	増加額	減少額	(内1年以内 返済予定額)	使	途	返済期限	返済方法	担保
中小企業 金融公庫	73,340 (5,328)	50,000	8,375	114,965 (8,652)	設資	備 金	平成 27 年 3 月	分割返済	建物 土地
東京シティ 信用金庫	65,000 (4,488)	30,000	7,544	87,456 (14,484)	設資	備金	平成 27 年 12 月	分割返済	土地
甲斐 真	50,400	-	-	50,400	運資	転 金	平成 24 年 6 月	分割返済	無
朝日信用 金 庫	18,040 (4,980)	1	4,980	13,060 (4,980)	設資	備 金	平成 16 年 9 月	分割返済	無
計	206,780 (14,796)	80,000	20,899	265,881 (28,116)					

(注)1. 貸借対照日以後3年間の返済予定額は次のとおりです。

第1年目(平成14年7月1日~平成15年6月30日) 28,116千円

第2年目(平成15年7月1日~平成16年6月30日) 28,116千円

第3年目(平成16年7月1日~平成17年6月30日) 23,192千円

- 2. 中小企業金融公庫及び東京シティ信用金庫の借入金に対する担保については、注記事項をご 参照下さい。
- 3. 中小企業金融公庫からの借入金(平成 14 年 6 月 30 日現在の残高、68,012 千円) 東京シティ信用金庫からの借入金(平成 14 年 6 月 30 日現在の残高、60,512 千円) に対して、取締役甲斐幹が所有資産を担保提供しております。

(b)短期借入金の増減

借入先	期首残高	期末残高	増加額
一年以内返済予定の長期借入金	14,796	28,116	13,320
計	14,796	28,116	13,320

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:千円)

							(単位・丁	, ,
区分	資産の種類	期 首帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末帳簿価額	減価償却 累計額	償 却 累計率
	建物及び建物 付 属 設 備	254,207	94,009	1	19,885	328,332	62,045	15.9
	構築物	527	1,873	-	108	2,292	331	12.6
有形思	車輌運搬具	2,601	1	1	795	1,805	2,724	60.1
有形固定資産	工 具 器 具 備 品	16,925	14,877	1	4,599	27,203	11,792	30.2
産	土 地	45,306	467	-	-	45,773	-	-
	建設仮勘定	50,876	ı	50,876	1	-	-	-
	計	370,444	111,226	50,876	25,389	405,407	76,893	
無形	電話加入権	500	165	1	-	665		
無形固定資産	ソフトウェア	629	2,310	-	640	2,298		
産	計	1,130	2,475	-	640	2,964		
	投資有価証券	-	1,000	-	-	1,000		
投資等	出資金	200	-	-	-	200		
	差入保証金	4,347	2,079	1	-	6,426		
	長期前払費 用	6,607	-	•	435	6,172		
	計	11,154	3,079	-	435	13,798		

(注)1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び建物付属設備 「鬼怒川店」増改築工事 4,935 千円

「山中湖店」の取得 84,678 千円

工具器具備品 「山中湖店」の器具備品の取得 5,286 千円

「沼田店」の器具備品取得 4,655 千円

「水戸大洗店」の器具備品取得 4,577 千円

資産につき設定している担保権の明細

担	保に供している資	担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
建物	147,911	根抵当	一年以内返済予定長期借入金	13,140
土地	45,773	וונאון 🗀	長期借入金	162,337

取締役及び監査役との間の取引の明細

(単位:千円)

区分	氏	名	取引の内容	取引金額	期 首 残 高	当期増減額	期 末 残 高
取締役	甲斐	真	金銭の借入れ	-	50,400	-	50,400
או קווות וע	甲斐	幹	建物の賃借 建物管理受託	1,890 882			

取締役及び監査役に支払った報酬の額

(単位:千円)

区分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	2 名	14,000	株主総会の決議による役員報酬限度額の総額 (平成 10 年 8 月 31 日定時株主総会決議)
監査役	-	-	取締役 年額 25,000 千円 監査役 年額 5,000 千円
計	2 名	14,000	

- (注)1. 期末現在の人員は、取締役3名、監査役1名であります。取締役及び監査役 の支給人員と相違しているのは、無報酬のためであります。
 - 2. 上記支給額のほか使用人兼務取締役 1 名の使用人分給与 3,300 千円の支給があります。

リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	資産の内容及び数量等
車両運搬具	乗用車 2 台
工具器具備品	電子計算機本体 3 台及びその周辺機器、 その他活水機等のホテル備品

割賦販売等により購入した固定資産でその所有権が売主に留保されているものの明細

資産の種類	資産の内容及び数量等	代金未払額	所有権留保の事由
工具器具備品	ベッド等のホテル家具	7,010 千円	割賦払い

(ヌ)販売費及び一般管理費の明細

	科		目		金額	摘要
役	員		報	西州	14,000	
給	与		手	当	4,970	
法	定	福	利	費	3,062	
広	告	宣	伝	費	883	
通	信	• 3	Σ 通	費	1,960	
租	税		公	課	389	
減	価	償	却	費	1,441	
地	代		家	賃	1,890	
業	務	委	託	費	6,060	
そ		の		他	8,439	
合				計	43,098	

2 主な資産・負債及び収支の内容

(1)流動資産

(イ)現金及び預金

(単位:千円)

	区分	金 額	摘 要
	現 金	2,476	
預金	普 通 預 金 積 立 預 金	12,193 730	
	計	12,923	
	合 計	15,400	

(2)固定負債

(イ)割賦未払金

区分	金額	摘 要
オリックス株式会社	7,010	
合 計	7,010	

3 その他

財務諸表等規則に準じて作成した第7期及び第8期のキャッシュ・フローの状況を 参考までに掲げると以下のとおりであります。なお、当該状況につきましては監査を受けて おりません。

キャッシュ・フローの状況

期別	第7期	第8期
	(自平成 12 年 7 月 1 日)	(自平成 13 年 7 月 1 日)
科目	【 至平成 13 年 6 月 30 日 】	【 _{至平成14年6月30日} 】
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期損失	27,844	34,601
2. 減価償却費	19,452	26,429
3. 新株発行費償却	3,422	3,422
4. 社債発行差金償却	175	175
5. 受取利息及び受取配当金	25	4
6. 支払利息	3,531	5,735
7. その他の流動資産増減	-	669
8. その他の流動負債増減	9,870	845
小計	8,581	980
10. 利息及び配当金の受取額	25	4
11. 利息の支払額	3,531	5,735
12. 法人税等の支払額	621	735
営業活動によるキャシュ・フロー	4,454	5,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の取得による支出	106,203	60,351
2. 無形固定資産の取得による支出	-	2,474
3. その他	4,347	3,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,550	65,870
 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入金の純増加額	15,000	-
2. 長期借入金による収入	101,000	80,000
3. 長期借入金の返済による支出	7,584	20,899
4. 株式の発行による収入	51,200	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,652	59,101
 現金及び現金同等物に係る換算差額	_	-
現金及び現金同等物の増加額	23,556	12,255
現金及び現金同等物の期首残高	4,100	27,656
現金及び現金同等物の期末残高	27,656	15,400

(注)1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係

平成 13 年 6 月 30 日

現金及び預金勘定27,656 千円預入期間が3ヶ月を超える定期預金- 千円現金及び現金同等物27,656 千円

平成 14 年 6 月 30 日

現金及び預金勘定15,400 千円預入期間が3ヶ月を超える定期預金- 千円現金及び現金同等物15,400 千円

第5 株式事務の概要

決 算 期	6月30日		定時株主総会		決算期の翌日から	
,,, 21 21					3 か月以内	
株主名簿閉鎖の期間	-		基準	日	6月30日	
株 券 の 種 類	100 株券、10 株券、1 株券		中間配当	基準日	-	
			1 単位の株式数		-	
株式の名義書換え	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 3 号 取 扱 場 所 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部					
	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 代 理 人 ユーエフジェイ信託銀行株式会社					
	取 次 所 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店					
	名義書換手数料	無 #	斜 新株3	こう こうしゅう こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ こ	無 料	
端 株 の 買 取 り	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 3 号 取 扱 場 所 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部					
	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 3 号 代 理 人 ユーエフジェイ信託銀行株式会社					
	取 次 所	取 次 所 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店				
	買取手数料無料					
公告掲載方法	官報					
	平成 14 年 6 月 30 日現在の株主に対し、「レギュラーシーズン無料宿泊					
株主に対する特典	券」を次の基準により贈呈しております。					
	所有株式数		枚数		有効期間	
	2 株以上 5 株未満		1枚	平成	14年10月1日~	
	5 株以上		2枚	平成 1	15年6月30日	
	(注)1枚につきレギュラーシーズン(小中学校の春休み・冬休み期間、					
	ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日、以上の期間を除く					
	日曜日から金曜日の夜)において、レギュラールーム1部屋に1泊					
	ご利用いただけます。					

(注)当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

ただし、譲受人が「ヴァイメックス・クラブ」の会員、ディー・ブレイン証券株式会社または 同社が指定する証券会社である場合には、この限りではありません。